

キャンパス内における 勧誘と信教の自由

◆ 2009年6月25日(木)
午後1時30分～午後3時

◆ 場所／西宮上ヶ原キャンパス
大学図書館ホール

◆ 講師／山口貴士氏
(弁護士、日本脱カルト協会理事)

*本講演会では手話通訳・パソコンテイクによる情報保障を予定しています。
また、録音、録画を行い図書館資料として保存しますのでご活用下さい。

■講演内容

本講演でテーマとする人権は「信教の自由」と「自己決定権」です。

いわゆるカルト的な団体、特に宗教団体によるキャンパス内勧誘が社会問題化しています。カルト的な団体も発展・拡大のためには、新たな人材を必要としています。優秀な若者が大勢いるキャンパスはカルト的な団体の草刈り場になっています。企業や政府機関、公共団体に求められる学生はカルト団体からも求められます。カルト的な団体は実体を隠して近づいて来て、学生は自覚のないまま絡め取られます。

本講演においては、カルト的な団体による勧誘行為こそが、勧誘される側の信教の自由、自己決定権に対する重大な侵害であるという視点を打ち出したいと考えています。また、学生の信教の自由、自己決定権を守るために大学が取りうる方策、既に勧誘されてしまった学生の「信教の自由」、「自己決定権」を回復するために大学が出来ることは何か、対策の限界、学外の専門家との連携・役割分担のあり方についても問題提起をしたいと思います。

■講師紹介

1976年1月生。

1982年～1988年まで父親の転勤に伴い、ニューヨーク州在住。

1998年3月慶応義塾大学卒業。

2000年3月慶応義塾大学大学院法学研究科前期博士課程修了(法学修士)。

2001年10月弁護士登録(東京弁護士会)。

2003年9月末からリンク総合法律事務所に移籍し、現在に至る。

東京弁護士会消費者問題対策特別委員会、全国靈感商法対策弁護士連絡会所属。日本脱カルト協会(JSCPR)理事。2004年から現CSA(International Cultic Studies Association)の会議に参加し、カルト問題の国際的な動向についても情報を収集している。

紀藤正樹氏との共著「カルト宗教 性的虐待と児童虐待はなぜ起きるのか」(アスコム、2007年)

個人ブログ：弁護士山口貴士大いに語る

<http://yama-ben.cocolog-nifty.com/ooinikataru/>

